

平成26年度特別会計決算

会計名	歳入決算額		歳出決算額
		うち 一般会計繰入金	
国民健康保険	86億7千万円	6億6千万円	80億6千万円
志木駅東口地下駐車場事業	6千万円	—	5千万円
介護保険	33億9千万円	5億円	33億3千万円
後期高齢者医療	7億2千万円	1億1千万円	7億円

4つの特別会計

市の会計には、一般会計のほか、一般会計と区別して設けられた特別会計と企業会計があります。

特別会計は、市が特定の事業を行う場合に一般会計と区別して設置し、その特定の歳入をもって特定の歳出に充てるもので、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などがあります。

特別会計と企業会計の状況

2つの企業会計

企業会計は、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に、法令や条例に基づいて設置するものです。市民病院の民間移譲に伴い、病院事業会計はなくなりましたが、新たに下水道事業会計が加わり、志木市には、下水道事業会計とあわせて2つの企業会計があります。

平成26年度下水道事業損益計算書

① 営業収益	11億2,189万円
② 営業費用	15億3,273万円
営業損益(①-②)	▲4億1,084万円
③ 営業外収益	7億4,534万円
④ 営業外費用	2億3,789万円
経常損益(営業損益+③-④)	9,661万円
⑤ 特別利益	1万円
⑥ 特別損失	2,606万円
当年度純損益(経常損益+⑤-⑥)	7,056万円
前年度繰越利益剰余金	0万円
当年度未処分利益剰余金	7,056万円

平成26年度水道事業損益計算書

① 営業収益	12億390万円
② 営業費用	10億2,429万円
営業損益(①-②)	1億7,961万円
③ 営業外収益	7,687万円
④ 営業外費用	7,856万円
経常損益(営業損益+③-④)	1億7,791万円
⑤ 特別利益	57万円
⑥ 特別損失	1,234万円
当年度純損益(経常損益+⑤-⑥)	1億6,613万円
前年度繰越利益剰余金	0万円
当年度未処分利益剰余金	18億1,869万円

志木市の財政状況は健全

市民の生活に最も身近で基礎的な部分を担う市町村をはじめとする地方公共団体は、大幅な経済成長が見込めない低成長下の現在にあつては、健全な財政を維持する経営の能力が問われています。

国が地方公共団体の財政状況を統一・客観的に明らかにするために定めた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく4つの健全化判断比率の基準(下図参照)によれば、平成26年度の志木市の財政状況は健全であり、すべての指標が早期健全化基準及び財政再生基準を下回っています。

志木市の財政状況は現時点において、イエローカード(早期健全化基準以上)でもレッドカード(財政再生基準以上)でもなく、早急に財政の健全化に向けた取組が求められているものではありません。

しかしながら、これらの指標には、将来行う予定の公共施設の維持や更新に必要な経費や、現時点では借地となっている学校や公園用地を取得することになった場合に発生する費用などは含まれていません。引き続き、健全な財政が維持できるように、努めていくことが必要です。

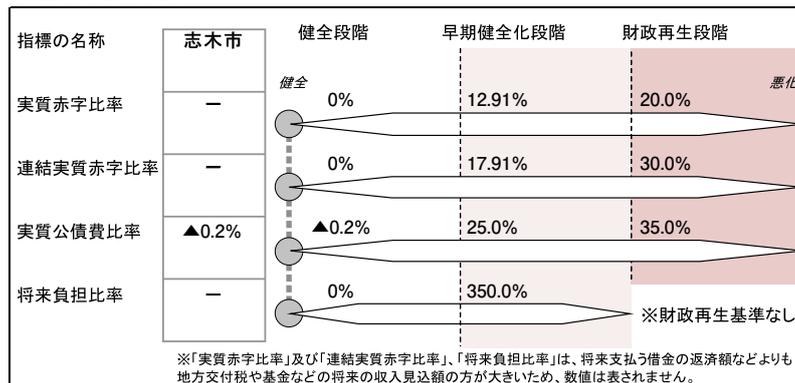
財政健全化法による財政指標(健全化判断比率の公表)

資金不足比率

会計の名称	志木市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	

市ホームページでは、図表付きで財政状況を詳しく解説しています。

健全化判断比率



〈表示けた数未満を四捨五入しています。〉